

4月1日 電力小売の全面自由化がスタート!



電気の販売契約締結時に 消費者が気をつけるべき3箇条

其の1

国の登録を受けた「小売電気事業者」か、
またはその代理店か確認しましょう!

経済産業省電力・ガス取引監視等委員会ホームページや
経済産業省のコールセンター(0570-028-555)で確認!

其の2

契約の内容をきちんと確認しましょう!

月々の電気代はいくらか?

解約時の手数料や制約は?

契約期間は?

其の3

停電など困った時の連絡先を
確認しましょう!

契約トラブルなどで困ったときは・・・

経済産業省電力・ガス取引監視等委員会の相談窓口まで!

TEL 03-3501-5725 (平日9:30~12:00、13:00~18:30)



電力・ガス取引監視等委員会